

平成28年3月9日

自動車局自動車情報課

自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)の利用促進に

貢献された方々への感謝状の贈呈式(第13回)を行います。

OSSの普及・利用促進を図るため、OSS利用促進に多大な貢献を行った企業・団体に対して、自動車局長が感謝状の贈呈を行います。

国土交通省では、自動車を保有するために必要な多くの手続(検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等)をオンラインで一括して行うことができるサービス(自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下、OSS))を、平成17年12月より開始し、自動車ユーザーの手続に係る利便向上を図っております。

OSSは、現在11都府県において新車新規登録を対象に提供されており、平成27年では約6割の新車新規登録がOSSを利用したものになっています。

国土交通省では、自動車ユーザーの一層の利便の向上が実現するよう、更なるOSS利用促進を図るため、OSSの利用促進に多大な貢献を行った方に対し、毎年感謝状を贈呈することとしています。

第13回目となる今回は、平成27年1月から同年12月までの自動車の登録を対象に、自動車局長から感謝状を下記の通り贈呈いたします。

記

1. 日時:平成28年3月11日(金)13時30分～(30分程度予定)
2. 式場:中央合同庁舎2号館国土交通省第2会議室A・B
3. 贈呈対象者数:42社、6団体(別紙参照)

〈感謝状の贈呈基準について〉 以下のいずれかに該当する者。

- (1) OSS登録台数が全国上位5位までの自動車販売事業者。
- (2) OSS利用率が85%以上、かつ、OSS登録台数が500台以上の自動車販売事業者。
- (3) OSS稼働開始から2年以内の地域に限り、OSS稼働地域全体の利用率を上回った自動車販売事業者。ただし、稼働開始初年に限り、利用実績を鑑み、OSS利用率が50%以上の自動車販売事業者。
- (4) 期間を通じて60%の利用率を超えた地域の団体で、かつ、地域のOSS申請促進につながる多大な貢献を行った団体。

※贈呈式のカメラ撮りは、会場スペースの関係がありますので、希望される方は3月10日(木)17:00までに下記連絡先までご連絡ください。

【連絡先】

自動車局自動車情報課 松生・本間・上野
代表 03-5253-8111 (内線 42117)
直通 03-5253-8588
FAX 03-5253-1639